

第4回

(仮称) 国際交流・多文化共生基本方針 検討会議

会 議 録

令和5年(2023年)7月27日(木) 13時30分 開会

ORE札幌ビル7階 会議室C

札幌市総務局国際部

第4回 (仮称) 国際交流・多文化共生基本方針検討会議

1 開催日時

令和5年(2023年)7月27日(木) 13時30分～15時30分

2 場 所

ORE札幌ビル7階 会議室C
(札幌市中央区北2条西1丁目)

3 出席者

■ 検討会議委員(委員氏名50音順、敬称略)

| 氏名 | 所属等 |
|--------|--------------------------------------|
| 阿部 裕之 | 独立行政法人国際協力機構(JICA) 北海道センター 所長 |
| 井上 博文 | 北海道国際理解教育研究協議会 事務局長 札幌市立手稲東中学校 校長 |
| 宇佐美 礼子 | 公募委員 |
| 高橋 彩 | 北海道大学理事・副学長 北海道大学高等教育推進機構 教授 |
| 全 環 | 公募委員 |
| 中川 昭一 | 豊平地区町内会連合会 会長 |
| 二通 信子 | 一般社団法人 北海道日本語センター 代表理事 |
| 宮入 隆 | 北海学園大学経済学部 教授 |
| 楊 懌 | 北日本中国留学人員友好联谊会 名誉会長 |

■ 事務局

| 氏名 | 所属等 |
|-------|----------------------|
| 久道 義明 | 札幌市総務局国際部長 |
| 細川 秀樹 | 札幌市総務局国際部交流課長 |
| 塚本 龍介 | 札幌市総務局国際部交流課推進係長 |
| 太田 真司 | 札幌市総務局国際部交流課国際交流担当係長 |

4 会議次第

- ・ 事務局あいさつ
- ・ 事務局説明
基本方針(原案)について
- ・ 意見交換

1. 開 会

○事務局（細川交流課長） 本日は、お忙しいところ、お集まりをくださいます、誠にありがとうございます。

定刻となりましたので、第4回（仮称）国際交流・多文化共生基本方針検討会議を開催いたします。

私は、事務局を務めます札幌市国際部交流課長の細川でございます。改めまして、どうぞよろしくお願いいたします。

まず、本日は、トゥー委員よりご欠席の連絡をいただいております。

初めに、今回の検討会議より新たにご就任をいただきました委員の方をご紹介させていただきます。

JICA北海道センター所長の阿部裕之委員です。

○阿部委員 改めまして、4月からJICA北海道センターに赴任しました阿部と申します。よろしくお願いします。

○事務局（細川交流課長） よろしく願いいたします。

阿部委員につきましては、JICA北海道センター前所長の石丸委員のご後任としてこのたび委員にご就任をいただきました。

また、本年4月の札幌市の人事異動により事務局の職員も変更がございますので、ご紹介いたします。

国際部長の久道です。

推進係長の塚本です。

それでは、委員の皆様のお手元に配付しております資料の確認をさせていただきます。

資料としましては、次第、座席表、A4判冊子の（仮称）札幌市多文化共生・国際交流基本方針素案、A3判の（仮称）札幌市多文化共生・国際交流基本方針骨子です。このほか、総務局国際部と本検討会議の委員の皆様宛てに7月25日付で要望書が提出されております。委員の皆様には会議に先立ちましてご送付させていただきましたけれども、同一のものをプリントして机上に配付させていただきますいております。

本日は、次第にございますように、基本方針の素案についてご議論をお願いしたいと存じます。

それでは、ここからの議事進行は高橋座長をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

2. 議 事

○高橋座長 高橋でございます。本日もよろしくお願いいたします。

では、議事に入りたいと思います。

前回会議で委員の皆様よりご意見をいただきました骨子案を基に事務局で文章化したものが今回の資料となります。

本日は、こちらについて議論を行います。

初めに、事務局より資料の説明をしていただきます。よろしくお願いいたします。

○事務局（塚本推進係長） 説明に入る前にお願いがございます。

本日、議事録を起こすため、マイクをご用意させていただきましたので、ご発言をする際はマイクをお使いいただきますよう、お願いいたします。

それでは、説明に入ります。

前回までにご議論をいただきました骨子があります。今回お配りしている資料だと折り畳んだA3判の資料です。それを文章化したものが冊子となります。

前回の会議まではパワーポイントのスライドを使って説明しておりましたが、今回の会議では冊子に沿って進めたいと思いますので、お手元の資料を見ながら聞いていただければと思います。

冊子はページ数がございますので、全てを読み上げることはいたしません。ポイントに絞って説明させていただきます。それでもお時間をいただくことになるかと思いますが、ご容赦をいただきたいと思います。

また、委員には事前に資料をメールで送付しておりましたが、軽微な表現修正や誤字があったところは直させていただいております。

そして、今回の資料は、最終的には冊子状のものが基本方針の成案として成立することになります。そこで、完成形のイメージを皆さんで共有していただき、足りないところはないか、これまでの議論とずれているところがないかの確認をいただきたいと思っております。また、全体的な構成や章ごとのつながりについても見ていただければと思います。

まず、表紙をめくっていただきまして、目次があります。今回は、第1章から第4章に分けておりまして、まず、第1章では基本方針の策定に当たっての背景や位置づけ等を示しています。また、第2章では、札幌を取り巻く近年の社会情勢や国際情勢について説明しております。それを踏まえ、第3章においてはこの基本方針で目指す姿を取りまとめ、それを実現するための五つの目標を第4章にまとめております。

今回は第4章までしかありませんが、この後、資料編を第5章としてつける考えです。

今日の説明は結構長くなりますので、第3章までで止めさせていただき、ご議論をいただき、それを挟んでから第4章の説明に移ります。

それでは、1ページをご覧ください。

下にページ数を示しております。ところどころでページ数を読み上げますので、どこを読んでいるが分からなくならないように心がけたいと思います。また、今回、専門用語などの説明が必要な用語も出てまいります。今回は説明が足りませんが、この後の策定に向けては欄外に脚注として説明を足すことを考えております。

1-1の策定の目的についてです。

明治初期に、ホーレス・ケプロンやウィリアム・S・クラークなど、西洋、アメリカの技術を外国人の方に伝えていただき、それが札幌の近代化と発展に大きな功績を残しまし

た。そして、1972年の冬季オリンピックにより世界中で札幌の名が知られるようになりました。今日は、北海道全体ということですが、旅行先として知名度と人気が高くなってきていると認識しております。

また、我が国では、少子高齢化や生産年齢人口の減少という課題があり、国の対応として外国人の受入れがあり、特定技能1号、特定技能2号についての話を載せております。

さらに、札幌市では、令和4年度に市の最上位の行政計画である第2次札幌市まちづくり戦略ビジョンのビジョン編を策定しております。ここには理想的なものをいろいろと書いておりますけれども、その中で共生やユニバーサルという概念について触れており、誰もが互いにその個性と能力を認め合い、多様性が強みとなる社会を目指すとしております。そして、引き続き、国内外から活力を呼び込み、持続可能で多様性と包摂性のある世界都市を都市像として掲げており、国籍、民族、文化、宗教などの違いにかかわらず、外国人市民も不便や不安を感じることなく、日本人市民と同じように安心して暮らすことのできる環境をつくっていくということにつながっていきます。

それから、この方針の位置づけですが、行政、企業、教育機関、市民団体など、様々な主体がありますが、多文化共生社会の実現に向かってその取組の方向性を共有し、今後10年間、共に行動していくための基本的な考え方として作成するものです。

2ページをご覧ください。

こちらには今回の基本方針の位置づけを示しております。

図の中で第2次まちづくり戦略ビジョンという札幌市の最上位の行政計画があつて、これがビジョン編と戦略編に分かれますが、より具体のものとして今回の基本方針が位置づけられます。また、今回の基本方針を踏まえまして、今後の国際交流や多文化共生の個別施策や個別事業の実施につなげていきます。

なお、実施していくに当たっては、市役所のほかの関係する部署、例えば、産業振興ビジョンや地域防災計画などとの整合を図りながら進めていくこととなります。

3ページをご覧ください。

基本方針の対象期間を決めております。今回、2023年からの10年間、2032年度までの期間で設定しておりますけれども、短期的な目標、中期的な目標、長期的な目標の3段階に分けて進めていくという姿をこの図で説明しております。

ここまでが第1章です。

4ページをご覧ください。

第2章の説明に移ります。

札幌を取り巻く近年の社会情勢や国際情勢に触れております。

1として人口減少と外国人材の受入れについてです。

札幌でも人口減少局面を迎えましたが、特に再生年齢人口に着目しますと、平成17年度頃から減少傾向が見られており、働き手の不足などにつながっております。また、国全体としては、技能実習制度が1993年に創設され、2010年にはこれが在留資格とし

て創設され、その後、札幌でも外国人市民の方が増えていることが見てとれます。

一方、この制度の趣旨と実際の現場では、人手を補う労働力として扱っているといった実態との乖離があります。こういった状況を受けまして、国では、この後に出てきます特定技能制度も含め、制度の見直しの検討が進められました。

5 ページをご覧ください。

こちらでは特定技能1号と特定技能2号について記載しております。労働者として外国人という視点から制度化されているもので、特に特定技能2号については在留の上限年数が撤廃され、家族滞在も認められることから中長期にわたって日本に居住することが想定されます。

次に、外国人市民の札幌市の現状です。

2016年に1万人を超えたあたりで急速な増加を見せていますが、新型コロナの時期には一時的な減少が見られております。しかし、昨年度あたりから増加に転じまして、7月時点では1万6,665人ということで過去最高の数字となりました。

6 ページをご覧ください。

感染症や自然災害の影響がありました。新型コロナの関係で入国制限等があり、日本を訪れる人や短期的な滞在の観光客が減りましたが、留学生などにも影響が見られております。また、2018年にあった胆振東部地震の際は、外国人観光客がどこに行っていかが分からなくなるということもあり、災害対応といえますか、情報発信のやり方についてのニーズが把握できました。

7 ページをご覧ください。

環境の変化というのでしょうか、国際交流、国際協力を取り巻く環境の変化についてということで昨今のデジタル技術やSNSの発達に触れております。以前と比べると世界中の人々と交流できる機会がたやすく、手の届くところにツールとして普及してきました。

その下のSDGsですが、札幌は2018年にSDGs未来都市に指定されておりました、この取組を進めているところです。

そして、地球規模の課題ということで、環境問題、難民、貧困、紛争にも触れております。

ここまでの第2章です。

8 ページをご覧ください。

ここからが第3章となります。

策定の目的や本市を取り巻く状況を踏まえ、この基本方針としての目指す姿をまとめております。

まず、3-1の札幌市国際戦略プランにおける取組です。これは、今回の基本方針の前計画となります。このときは、創造性と活力あふれ、誰もがすみたくなる国際都市さっぽろを目指す姿に掲げておりました、これに向け、基本方針1から基本方針3に分けて取り組むことにしておりました。

このうち、基本方針1の国際競争力の獲得は、継続的な側面も強いということもあります。国際戦略プランの前期では取組として位置づけておりましたが、ページをめくっていただきまして、9ページの図にありますとおり、この基本方針1に関しては、後半の期間ではプランの外側の経済戦略ビジョンで中心に扱っておりました。このため、計画期間の後半は、基本方針2の多文化共生社会の実現、基本方針3の海外ネットワークの活用を中心に進めてきました。

国際戦略プランでは、世界冬の都市市長会議の札幌開催、外国人相談窓口の開設、外国人医療受診サポート業務のモデル事業の実施など、外国人市民の生活に関わる事業に着手してきました。

基本方針における課題の図3-2です。今後の課題として、中段以降ですが、外国人市民のさらなる増加を見込んでおまして、国際戦略プランの間に着手しました総合的な生活支援の取組は継続し、さらに充実させていくことにしております。また、コミュニケーション支援や、医療、子育てなど、幅広い支援についても取り組んでいく必要があると考えております。

右下の円グラフの横くらいですが、外国人市民が増加するということで、もともと住んでいた日本人市民と接する機会が増えます。このような中で日本人市民の多文化共生意識を醸成することが重要になると考えております。また、この円グラフがそうですが、多文化共生という言葉の認知度について触れております。半分以上の方がこの言葉を知らないということですので、認知度を高めることが課題の一つだと考えております。

こういった課題ですが、行政という主体だけでは解決できるものではありませんので、様々な主体の方と協働し、相乗的に効果を発揮できるように取り組んでいく体制の構築が必要だと考えております。

11ページをご覧ください。

3-3は基本方針の目指す姿を設定しているというところです。これまでに掲げました課題などを踏まえ、基本方針で目指す姿を「世界中の多様な人々とともに生きる都市さっぽろ」としました。第3回会議で目指す姿として掲げたものが「多様な人々が世界から集い、いきいきと暮らす都市さっぽろ」としておりました。A3判横の資料にその記述がありますけれども、今回、この表現を修正し、ご提案させていただきました。

この目指す姿ですが、基本方針のコアとなるものとなるため、より平易で分かりやすく伝わりやすいようにといった観点からより軟らかい表現としてこれでいかがかなと考えております。

世界中の多様な価値観を共存し、新しい価値を生み出していく、その価値観を強みとなって日本人と外国人が共に生きていくということでメッセージ性があるのかなと考えております。

この目指す姿の実現に向けて、五つの目標を掲げて取り組んでいくことにしております。

この五つの目標については第3回会議でお示したものと同じです。ただし、同じよう

に、1か所で表現の修正をさせてもらっています。5番目ですが、第3回会議では「共生と交流を進めるまち」としておりました。これについては、1番目から4番目と比べると少し硬い表現になっていましたので、「みんながともに歩むまち」を提案させていただきました。

ここまでが第3章までの説明となります。

○高橋座長 11ページの第3章まで説明していただきましたが、ここで一旦区切りまして、議論したいと思います。

第3章までは、背景や社会情勢などを踏まえつつ、今後の目指す姿までが書かれています。特に、目指す姿については、前回会議の後、原案の作成に当たって表現を見直したとのことでしたので、そこを気にしながらご覧いただければと思います。

それでは、ここまでについてご質問やご意見はありませんか。

○宮入委員 5ページの特定技能制度の説明についてです。

1段落の最後に、政府が「特定技能2号」の対象業種を拡大していく「方向性を固めています」とありますが、6月9日の閣議決定で、12業種のうち、介護を除いた11業種について対象職種を拡大すると決まりましたので、「ことになりました」と記述するほうが良いと思います。

さらに言えば、この秋から1号から2号への資格変更試験の公表が進み、来年4月から運用される予定だと思われるので、この表現は変更していただいたほうが良いと考えた次第です。

○事務局（塚本推進係長） ご指摘をありがとうございます。そのように修正させていただきます。

○高橋座長 ほかにいかがでしょうか。

○全委員 意見ではなく、質問です。

11ページの「世界中の多様な人々とともに生きる都市さっぽろ」についてですが、世界中の「中」はあったほうがいいのでしょうか。これだと外に目が行くような気がしました。

○高橋座長 「世界中」とするか、「世界」とするか、ほかの委員の皆様はいかがでしょう。

○二通委員 「世界中の」と言ってしまうと、世界に存在している人たちと日本ということで、国際交流的な意味合いが強くなるのかなと思いました。「世界からの」とすると、札幌にやってきたということで、今、札幌にいるということが少し出るかなと思いました。でも、これもあまりいい表現ではないかもしれません。

○高橋座長 今、「世界中」「世界」「世界からの」というご意見が出されましたが、ほかにいかがでしょうか。

○阿部委員 私は、このままでいいと思います。

といいますのは、札幌に住んでいる方々との共生だけではなく、第4章にも出てきます

けれども、国際交流や国際協力という外に打って出る活動もあることがその理由でして、表現振りに違和感はありませんでした。

○高橋座長 表現はなかなか難しいですね。少し変わるだけで受け手の印象は変わります。ほかにいかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○高橋座長 これは、ここで決議するようなものではありませんので、「世界中の」「世界の」「世界からの」のうち、どれがいいかを事務局で検討していただければと思います。

○事務局(塚本推進係長) いろいろなお意見をありがとうございます。意味することが違ってきそうなところがありましたので、よくよく検討させていただきたいと思います。

○高橋座長 目指す姿の実現に向けた五つの目標がありまして、その五つ目の表現も変えていただいております。少し軟らかな表現にということで、「みんながともに歩むまち(推進体制)」となっておりますけれども、こちらについてはいかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○高橋座長 それでは、これはこのままとしたいと思います。

ほかに第3章までで何かございませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○高橋座長 それでは、第4章に進みたいと思います。

事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局(塚本推進係長) 12ページをご覧ください。

第4章についてですが、こちらでは、五つの目標に関し、①から④までを一覧表としてお示ししております。

これについては、第3回会議で取りまとめました骨子の内容、構成をそのまま引き継いでおりまして、大きな変更点はございません。しかし、部分的に言葉を加えたり、変更したりしたところがありますので、説明させていただきます。

まず、目標2の①です。

骨子のときは「生活支援」としていましたが、より幅広い分野におけるということが伝わるよう、「多方面の生活支援」としております。

次に、目標3の②です。

「社会参画促進」と書かれておりますが、第3回会議のときに「支援」と書いていたものについてご意見をいただきまして、それを踏まえ、「促進」と改めたところです。

次に、目標4の③です。

骨子のときは「国際協力」としておりましたが、それだどどのように取り組むのかが見えづらいということがありましたので、「国際協力の理解促進」と、より具体的な表現に直させていただきました。

次に、目標5の①です。

骨子のときは「市の推進体制」としていましたが、市役所の様々な部署がキーワードに

なるかと考えまして、「市役所の組織横断的な推進体制」へと変更するとともに、「構築」という言葉を入れております。

次に、目標5の④です。

骨子のときは「行政機関」としておりましたが、「行政関係機関」ということで、役所以外の団体も含まれるような表現に改めております。

これが骨子にありました目標と取組の方向性についてまとめたものです。部分的に直しておりますが、意味合いが変わっていないかを見ていただければと思います。

ここからはそれぞれの目標についての説明に移ります。

13ページをご覧ください。

最初に、4-1の「だれもがつながり伝えあえるまち<コミュニケーション支援>」です。

外国人市民は、国籍、民族、言語、文化的背景が異なることから、日常生活における不便や不安に直面する場面が少なくありません。令和4年度に実施しました外国人市民対象の意識調査では、日本や札幌での生活で困っていること、心配なことの中に日本語でのコミュニケーションという回答が一番多かったところです。これまでの取組、課題を踏まえ、この目標の施策の方向性としては、①の相談体制の整備、行政・生活情報の多言語化を掲げました。また、②としては、日本語教育の推進も掲げております。

この二つについて、次のページ以降で説明させていただきます。

14ページをご覧ください。

①の相談体制の整備、行政・生活情報の多言語化です。

まず、あるべき姿ですが、骨子のときには短期、中期、長期の三つがありませんでした。しかし、今回の冊子にまとめるに当たり、3段階に分けてそろえておまして、今回は短期のところを足しております。

そして、あるべき姿については、記載の補足ということもありますけれども、読み上げさせていただきます。

外国人市民から寄せられる相談から分かる地域課題を解消し、同じ事柄で困る外国人市民の数を減らしますというものを直近の課題として掲げております。これについて、具体的な取組として、中段以降ですが、外国人相談窓口が一層身近で利用しやすい場所となるよう、多くの市民の方に知ってもらう取組を掲げました。その下のことばのサポートですが、市役所や区役所の窓口で日本語以外の言語にも対応できるようにするため、電話通訳サービスを利用するなど、コミュニケーション手段の支援をしたいと考えております。

下段の情報発信・提供ですが、外国人相談窓口、さっぽろのくらしのガイドのホームページやSNSを活用し、やさしい日本語や多言語による情報発信の強化をしていきたいと考えております。

16ページをご覧ください。

②の日本語教育の推進です。

こちらはほかと構造が違っているところなので、補足説明をさせていただきます。

第1段落ですが、日本語教育の推進に関しましては、2019年に日本語教育の推進に関する法律ができて、地方公共団体はこれに関して基本的な方針を定めることが求められております。そのため、②では、その法律に基づきまして、自治体に求められている総合的で基本的な方針を満たせるような記述にしており、背景や課題、施策まで書いておりました。基本方針全体の中に小さな基本方針が入っている構成になっております。せめなく見ていただくと戸惑うかなと思いますので、ここについても見ていただいてのご意見をいただきたいと考えております。

それでは、中身の説明をさせていただきます。

1の札幌市で日本語教育を推進していく背景・目的です。

第2章で掲げましたとおり、外国人市民の数は大きく増加しております。外国人市民が不便、不安なく安心して暮らしていくための環境整備や喫緊の課題があります。在留資格としての特定技能の創設により、今後、家族滞在など、中長期で居住する外国人市民が増加していくことが考えられます。札幌市では、窓口対応や情報発信による多言語化を進めてきましたが、近年は、英語圏以外の国籍を有する外国人市民の方も増えておりました。言語の多様化が進んでおります。このような中で多文化共生社会の実現を図るためには、外国人市民が日常生活で円滑なコミュニケーションを行えること、生活に必要な情報が得られることが必要です。そこで、多言語化を進めることと併せ、外国人市民の方に適切な日本語教育を行っていく必要があると考えました。

日本語教育の推進は、外国人市民が日常生活や社会生活を円滑に営むための環境整備に資するとともに、市民全体の多文化共生の意識醸成や相互理解にもつながるものです。このことから、日本語教育の推進により目指すべき姿を示し、総合的かつ効果的な施策を推進していくため、日本語教育の推進に係る基本的な方針を定めます。

これが前段の部分となります。

17ページをご覧ください。

2の札幌市における外国人市民の日本語力の現状です。

札幌市の国際化推進等に関する連携協定を締結しております札幌国際大学とともに、札幌市外国人市民日本語力調査を実施したことがあります。この調査については第1回検討会議のときに資料を添付しております。インターネットによる無記名式の調査でして、1,456名から回答を得ております。在留期間が5年以上の方と5年未満の方が半々で、比較的若い層の方から回答をいただいております。この結果、話す、聞く、読む、書くについて、ほとんどできない、分からないと回答した方は1割未満でして、初歩的な日本語力は多くの方が持っていたのではないかと考えております。一方、日本語が全く分からない方も一定数いることも確認されました。

18ページをご覧ください。

日本語の勉強についてです。

調査結果から外国人市民それぞれの状況に密接に関わっている日本語を学習しているこ

とが読み取れます。その学習方法ですが、教科書やインターネットを利用した独学の方が多かったですが、ボランティアの日本語教室や日本人の友人や知人に教えてもらいたいといった回答も多く見られました。

今回のアンケート調査では、今後勉強したい日本語については、仕事、生活、学校で使う日本語を学びたいと回答した方が9割を超えておりまして、入門レベルよりは発展したレベルの日本語に対するニーズが高いということが読み取れました。

また、札幌市にしてほしいこととしましては、日本語教室をつくってほしいという回答が多く挙げられております。また、教材に関する情報提供も期待されております。

19ページをご覧ください。

これまでの策定の背景や目的、日本語力調査の結果を踏まえ、あるべき姿を示しております。日本語力調査の結果より、調査に回答した外国人市民の多くは日本語を勉強しており、かつ、初歩的な日本語能力を有しておりまして、実践的な日本語学習に取り組んでいることが分かりました。一方で、日本語がほぼ分からない外国人市民の方が一定数おりまして、今後の家族滞在による外国人市民の増加などを想定しますと、ゼロレベルの日本語教育や日本語学習のニーズも想定する必要があると考えております。日本語教育を進めるに当たりましては、外国人市民が日本語の教育機関を知っているということが大事ですが、生活を通じて日本語を習得するという過程を経て、教育を受ける側、提供する側のそれぞれが持続的に活動を行っていく姿が求められると考えております。

それを踏まえ、ページの下のほうでは、短期、中期、長期に分けてあるべき姿を整理しております。

20ページをご覧ください。

札幌市における日本語教育に係る施策の方向性ということで、四つに分けて記述しております。

一つ目は、日本語学習支援の拠点づくりです。

日本語学習に関する情報を得やすくするとともに、外国人市民が日本語教育を受ける機会を確保するとともに、日本語学習支援の拠点となる場の整備を検討します。

二つ目は、日本語学習環境の充実です。

こちらは読み上げますが、札幌市外国人日本語力調査の結果などを踏まえまして、既存の初学者向けの日本語教室の水準より発展的な内容を学習できる講座の開催を検討いたしますとしております。

三つ目は、外国にルーツを持つ子どもなどへの日本語教育です。

外国にルーツを持つ子どもたちなど、日本語に対する支援が必要な子どもたちの増加に対応できるよう、学校における日本語指導及び支援の充実に取り組みますとしております。

四つ目は、持続的な日本語教育体制づくりです。

行政、教育機関、地域において日本語学習支援を行う団体、企業等が連携を図り、日本語を学びたいと思う外国人市民が持続的に日本語教育を受けられる体制整備を進めてまい

りますとしております。

ここまでが4-1の②となります。

22ページをご覧ください。

4-2のみんなが安心してくらせるまち<生活支援>についてです。

外国人市民が日常生活を送るに当たっては、言語の違いなど、コミュニケーションによる障壁があるだけでなく、法制度や文化的な背景、慣習の違いなどもありまして、様々な分野において困難に直面することがあります。そのため、医療、子育てなど、特に日常生活に密接に関わる分野においては外国人市民に必要な情報や支援が行き届くように取組を進めていく必要があります。中長期的に札幌市に住む外国人が増えていくと見込まれますので、ライフステージに合わせた生活支援の取組がこれまで以上に重要になってくると考えておりまして、様々な分野において取組を推進していきたいと考えております。

これまでの取組としては、先ほども申し上げましたが、外国人医療受診サポートや生活オリエンテーションといった事業に取り組んできました。また、災害対応分野では、SAFEと呼ばれる災害時外国人支援チームも立ち上げております。

下段の課題では、外国人市民の増加や様々な生活分野での多言語支援を掲げておりますし、外国にルーツを持つ子どもたちへの日本語指導や学習支援の対応があります。

そこで、施策の方向としては、①の多方面の生活支援、②の教育機会の確保、③の災害時の支援体制の整備を掲げております。

23ページをご覧ください。

まず、①の多方面の生活支援に触れております。

真ん中の黒い四角のところですが、生活支援に関わる導入的な取組ということで、日本に来て間もない外国人市民に対し、ごみ出しのルールのほか、生活、文化、慣習の違いなど、生活に必要な基礎的な情報のレクチャーを行います生活オリエンテーション事業を実施し、生活中的困り事の発生を未然に防ぐ取組を進めたいと考えております。

下段の医療についてですが、外国人市民が医療機関を受診する際のコミュニケーションの円滑化を図り、適切な医療サービスが受けられるようにするため、外国人医療受診サポート事業を実施しております。

24ページをご覧ください。

子育て・福祉です。

外国人市民にも分かりやすく伝える資料の作成が必要と考えておりますけれども、そのほか、セミナーの開催により、日本人と同等の行政サービスが受けられるように支援したいと考えております。また、やさしい日本語や多言語による表記も取り組んでいきたいと考えております。

また、ライフスタイルやライフサイクルに応じた切れ目のない支援を行えるよう、市役所の組織横断的な連携にも取り組んでいきます。

次に、住まいです。

外国人市民が住居を確保しやすくなるよう、札幌市居住支援協議会などと連携し、賃貸住宅の確保に係る諸問題に対応していきたいと考えております。

次に、仕事です。

多様な人材の確保に向けまして、留学生や学校人材と地元企業とのマッチング支援や定着支援に取り組んでいきたいと考えております。

次に、さっぽろ外国人相談窓口による支援です。

こうしたものにも引き続き取り組んでいきたいと考えております。

25ページをご覧ください。

②の教育機会の確保です。

こちらは短期のところを加えさせていただきまして、外国にルーツを持つ子どもなどへの日本語指導に必要な体制の確保に向けた取組を書かせていただきました。

一つ目は、就学のための支援です。

外国にルーツを持つ子どもたちの就学促進や就学支援を図るため、小学校入学前のガイダンスの実施や小・中学校の就学に係る相談ケアなどを行っていきたいと考えております。

二つ目は、学校における日本語の指導・支援です。

外国にルーツを持つ子どもたちの日本語指導を担う教員に対し、研修などを通じて日本語指導力の向上に努めます。

三つ目は、外国にルーツを持つ子どもの学習支援・居場所づくりです。

外国にルーツを持つ子どもたちが同じ境遇の子どもや親同士が集える場所として学習支援や交流ができる取組を進めたいと考えております。

四つ目は子どもたちのキャリアデザインへの支援で、五つ目は外国人学校の支援ですが、こうしたものにも引き続き取り組んでいきたいと考えております。

26ページをご覧ください。

③の災害時の支援体制の整備です。

平常時の防災啓発・情報提供の充実に取り組みたいと考えております。外国人市民に分かりやすい情報発信を進めたり、先ほど紹介しましたSAFEと呼ばれる札幌災害外国人支援チームを発足しましたので、こちらのスキルアップや支援体制の強化に取り組みたいと考えております。

下段の災害時の情報発信体制の整備・災害対応力の強化です。

災害時には災害多言語支援センターを設置し、日本語だけでは対応が難しい方が避難所にいるような場合でも支援できるような体制を整えていきたいと考えております。また、報道機関と連携し、災害発生時などにおける外国人市民への情報発信の充実にも取り組んでまいります。

28ページをご覧ください。

4-3のお互いをみとめあい、みんながささえ合うまち<意識啓発・社会参加>です。

札幌に住んでいる市民は、それぞれ様々な国籍や文化的背景などを有しております。特

に外国人市民については、押しなべて外国人と捉えられるのではなく、その多様性や価値観が尊重されるべきです。札幌市が目指します国籍、民族、宗教、文化などにかかわらず、誰もが活躍できる社会の実現に向けて、日本人市民も含め、異なる価値観を尊重し、お互いを受け入れながら歩んでいくことが重要だと考えております。このためは、多文化共生の意識啓発を図る必要があります。地域において外国人市民が社会の構成員となるように受け入れられる意識情勢に取り組んでいく必要があります。また、外国人市民の社会参画を促進し、多様な価値観が生かされるようなまちを目指していく必要もあります。

これまでの取組としては、国際交流員による市立学校での総合学習や地域における出前講座で海外文化の紹介などにも取り組みましたし、セミナーや交流事業もやってきたところです。

下段に入りまして、課題としては、日本人市民に対する多文化共生への理解促進、または、外国人市民の社会参画促進を掲げております。そして、施策の方向性としては、①の多文化共生の意識啓発・情勢、②の外国人市民の社会参画促進を掲げております。

29ページをご覧ください。

①の多文化共生の意識啓発・醸成です。

取組の一つ目として、異文化体験や交流機会の充実を掲げておりますが、国際交流員を学校や地域などに派遣し、異文化理解を促進するとともに、次世代を担う青少年に対して多分共生意識を育む機会を提供していきたいと考えております。

二つ目は、日本人市民に対する意識の啓発です。

地域や企業に向けた外国人市民との共生ややさしい日本語などに係る普及啓発活動を通じ、外国人市民の認識や理解を深め、多文化共生意識の醸成につなげていきたいと考えております。

30ページをご覧ください。

②の外国人市民の社会参画促進です。

こちらでは中期のあるべき姿を足しております。

取組の一つ目として外国人市民のまちづくりへの参加機会の拡充を掲げております。

外国人市民ならではの意見や視点を取り入れ、多文化共生施策等に生かしていくため、外国人市民の意見を聞くための枠組みを立ち上げ、継続的なニーズの把握を行ってまいりたいと考えております。

二つ目は、外国人市民の意見の多文化共生施策への反映です。

読み上げますが、外国人市民の意識調査を定期的実施し、外国人市民のニーズを把握することによって多分共生施策のより効果的な実施方法を検討していきたいと考えております。

31ページをご覧ください。

4-4の世界とともに生きるまち〈国際交流・国際協力〉です。

札幌市は、これまでに五つの都市と友好都市、姉妹都市の盟約を締結しております。札

幌市は、冬は資源であり、財産であるというスローガンの下、世界冬の都市市長会を提唱し、姉妹都市とは別の海外都市とのネットワークを築いております。

地球規模で様々な課題対応が求められる現在ですけれども、友好都市や世界の都市とのネットワークを通じて取り組んでいくことを掲げております。

下段の課題ですが、姉妹都市、友好都市との交流における市民交流の担い手の発掘、また、冬の都市市長会の活性化により、国際ネットワークとしての価値の向上を掲げておりますほか、国際協力事業への市民への積極的な周知も課題だと考えております。それを踏まえまして、施策の方向性としては、①の姉妹・有効都市をはじめとする国際交流の推進、②の世界冬の都市市長会の活用、③の国際協力への理解促進を掲げました。

32ページをご覧ください。

①の姉妹・友好都市をはじめとする国際交流の推進です。

こちらでは短期のあるべき姿を足しておりますけれども、取組としましては、姉妹・有効都市等との交流機会の確保、姉妹・友好都市の認知度向上や多様な文化交流の継続、親しみを感じ取れるような取組につなげていきたいと考えております。

下段ですが、海外諸都市との連携・協力関係の構築です。

海外諸都市や外国政府機関等が有する知見をまちづくりに生かすため、分野間連携をはじめとした互惠的関係の構築を進めたいと考えております。

34ページをご覧ください。

②の世界冬の都市市長会の活用です。

短期、中期、長期のあるべき姿を加えさせていただいております。

まずは短期ですが、冬の都市市長会を知っている市民が増えており、関心が高まっています、中期としては、世界冬の都市市長会が多くの人に知られ、そのネットワークを学術機関や企業が活用するなど、活動が活性化しています、長期としては、世界冬の都市市長会で得られた知見がまちづくりの課題解決に活用され、世界冬の都市市長会の国際ネットワークとしての価値がさらに向上し、札幌市の国際社会におけるプレゼンスが高まっておりますとしております。

その取組として、まず、冬の都市市長会議の活性化を掲げまして、市民に知っていただくということがあるのですが、積雪寒冷地における取組など、関心が高まるように効果的な広報・情報発信に取り組んでいきたいと考えております。また、学術機関や企業などの参画を見据えた活動を展開するなど、活動が活性化するような取組も進めたいと考えております。

二つ目の世界冬の都市市長会による学びの活用です。

ほかの積雪寒冷地の知見や先進的な事例について取り入れられないかということも進めたいと考えております。

三つ目は、国際社会でのプレゼンス向上です。

世界冬の都市市長会が活性化し、その知見が国際的に活用され、国際ネットワークとし

での価値がさらに向上することで国際社会でのプレゼンスの向上につなげていきたいと考えております。

35ページをご覧ください。

③の国際協力への理解促進です。

こちらでは中期のあるべき姿を加えさせていただいております。

取組の一つ目は、国際協力に関する行政の積極的な関与です。

JICA研修事業などによる海外研修員の受入れ、草の根協力事業などによる職員の現地派遣を通じ、積雪寒冷地である札幌市が有する優れた技術や経験などを開発途上国に伝え、国際社会の発展に貢献したいと考えております。また、昨今話題になることも増えてきましたが、フェアトレードの理念の普及啓発にも取り組んでまいります。さらに、国連UNHCR協会などの国際関係機関とも連携し、難民についての理解を深める取組も進めたいと考えております。そして、SDGsについてもここで取り上げておりまして、取組につなげていきたいと考えております。

二つ目は、国際協力に対する市民理解の促進です。

JICAの研修事業など、国際協力支援に関する成果を市民に広く周知することに取り組みたいと考えております。

37ページをご覧ください。

4-5のみんながともに歩むまち<推進体制の整備>です。

外国人市民も日本人市民も安全・安心に暮らすことができる社会をつくっていくためには、これまでの示してきた基本目標において掲げてきたことを社会全体で連携・協力して進めていく必要があります。市役所における組織横断的な体制により、また、公益財団法人札幌国際プラザをはじめ、様々な主体が連携して多文化共生社会の実現に向けて取り組んでいくことが重要と考えております。

これまでの取組としては、国際プラザと協働し、外国人相談窓口の運営や幅広い分野で市民ボランティアや市民活動団体の活躍もいただき、いろいろと取り組んできたところで

す。課題としましては、市の様々な部署における外国人市民の対応力向上などを掲げております。そして、施策の方向性としては四つを掲げておりまして、①の市役所の組織横断的な協働体制の構築、②の札幌国際プラザと一体となった施策推進体制の構築、③の市民活動団体との連携、④の行政機関、企業、大学との連携です。

38ページをご覧ください。

札幌市の組織横断的な推進体制の構築です。

市役所における組織横断的な推進体制の確立として、様々な外国人市民の不便や不安に対して市役所全体で対応していくため、多文化共生に係る情報を組織横断的な枠組みで共有し、施策の改善につなげていきたいと考えております。また、市役所職員に対して多文化共生ややさしい日本語の研修を継続的に実施し、多文化共生意識の普及啓発を図ると

もに、外国人市民への対応力向上につながるような働きかけを進めたいと考えております。

②の札幌国際プラザと一体となった施策推進体制の構築です。

こちらには長期のあるべき姿を加えました。

取組の一つ目として、札幌国際プラザの認知度向上を書かせていただきました。市民の異文化理解や国際交流を促進する事業の実施、外国人市民が札幌で安全・安心な生活を送れるように暮らしに役立つ情報を提供し、多くの人を知る多文化共生社会を推進するための活動拠点となるように取組を進めます。

項目の二つ目ですが、札幌国際プラザの持続的な事業実施体制の構築です。

39ページをご覧ください。

③の市民活動団体等との連携です。

こちらでは中期のあるべき姿を加えております。

取組としましては、多文化共生や国際交流を担う団体の持続的な活動に向けた支援ということで、市民に対して日本語教育、多文化共生や国際交流などの推進に資するボランティア制度の周知を図るとともに、担い手の発掘や育成に取り組みたいと考えております。

④の行政・関係機関、企業、大学等との連携です。

こちらでは短期と長期のあるべき姿を加えております。

取組としましては、行政・関係機関、企業、大学等との連携による効果的な施策の推進としましては、引き続き協力体制を持ちまして、より具体的な施策につながるような関係の構築に取り組みたいと考えております。

大変長くなりましたが、第4章については以上で説明を終わります。

○高橋座長 五つの基本方針のそれぞれについて、概要、課題、方向性、事業内容などがまとめられておりますので、それぞれの基本方針ごとに区切って順番に議論を進めたいと思います。

まず、13ページからの4-1のだれもがつながり伝えあえるまちくコミュニケーション支援>についてはいかがでしょうか。

○阿部委員 横断的な話として、あるべき姿として短期、中期、長期があり、その下にやるべきことが書いてありますが、10年間の中で短期、中期、長期とは何年ごとに分かれているのかを記載しておかないと分からないかなと思いました。また、下に記載しているものは全て短期で実現すべきものなのか、長期で実現すべきものなのかが分からないので、全項目にわたってクリアにしておいたほうがいいのかと思います。

○事務局（塚本推進係長） まず、短期、中期、長期の想定期間についてです。

書いている場所が離れてしまい、見づらくなっているのですが、3ページにあります。短期は5年、中期は3年から8年、長期が7年という目安を書いております。札幌市ではアクションプランというものを定期的に策定するのですが、それに合わせてどの期間でやるかを設定しております。

また、個別の取組に関しましては、短期なのか、中期なのか、長期なのかが分かりづら

いので、ご意見を反映させた書き方にしたいと思います。

○高橋座長 ほかにいかがでしょうか。

○宮入委員 まず、網羅的かつ非常に分かりやすくまとめられ、今後、これが実現したら理想的な共生社会に向かっていくなと思いました。ただ、今回、要望書が出され、その取り扱いをどうするか、ということも大事だなと思っております。今回の会議で配付された要望書は、まさに、関係される皆さんがこの基本方針案にとっても期待していることが示されていると思います。取り組みの具体的な方向性を確認していくためにも役に立つ要望書が提出されたと思われまます。

その上で①の相談体制の整備、行政・生活情報の多言語化についてです。今後の方向性の中でよく出てくる組織横断的な協働での情報の共有化は、重要だと思うのですが、それを誰が中心となってやっていくことになるのでしょうか。

例えば、要望書の中では、専門部局といますか、「多文化共生課」を新設すべきということが書かれておりました。確かに、国際部には「交流課」はあるのですから、多文化共生を専門的に担う部署があってもよいと思います。

この基本方針案がなぜつくられるのかという「策定の目的」のところ、ユニバーサル（共生）が札幌市のまちづくり戦略の重点項目に位置づけられ、実際にユニバーサル推進室が新設されたことも勘案すると、多文化共生について横断的に協働を進めていくことも大事ですが、同時に専門部署が新設される必要もあると思われました。部署があるからこそ予算や人もつけやすくなるのではないのでしょうか。その方が、ここに書かれた様々な方針の実現可能性がもう一段階高まっていくと考えられます。そうした可能性はないかをお伺いしたいと思います。

○事務局（細川交流課長） どの部署がこれを専門的に取り扱うかについてです。

私ども国際部では、交流課の中で国際交流の事柄と多文化共生の事柄の両方を担任しております。ただ、今回、この方針を立て、これを進めていくとき、今の10人の体制でいいのか、また、今回の方針にのっとり取組を進めていくとき、この中でも触れておりますけれども、市役所の中でこの考え方をしっかりと浸透させていかなければならないと思っておりますし、その意味では名称も非常に大事です。あるいは、業務のバランスなどは引き続き私ども国際部で検討し、どう進めていくのが効果的なのかを考えていきたいと思っております。

次に、先ほどユニバーサルのことについてです。

ユニバーサルには、外国人だけではなく、障がいのある方やLGBTの方など、いろいろなことが含まれておりますが、今回、ユニバーサル推進室ができ、それに関連する部署が集まって関係会議的なことをやっています。我々としても、今回、これを推し進めていく中では、これを配って終わりとするのではなく、どう進捗していくのかを関係部局と確認していこうと考えております。今、ユニバーサルの会議体は既にありますので、その中で外国人の絡みを議論するのか、それはまだ分かりませんが、そうした組織も念頭

に置いて進めていきたいと思っております。

○宮入委員 今回の基本方針の9ページでも多文化共生という言葉が市民への周知が十分ではなく、この認知度向上を図ることも課題となっています。その意味でも部署として、多文化共生の名称がついて、国際交流の一環としてではなく、独立して存在することが必要な時代になっていることを前面に打ち出すことも意味があると思われました。

前にも申し上げましたが、基本方針の名称もそうです。最初は国際交流が前にあって、多文化共生が後ろでしたが、この検討委員会での意見を尊重し、順番を入れ替えていただきました。このこと自体が大変意味のあることだと思えます。今はまだ仮称とされていますが、最後にまた変更になってしまうのではないかと変わるのかと心配しているところもあります。今の時代、国際交流以上に外国人を市民として迎え入れる多文化共生が重要になっていますし、そのための部署をつくるということは市民に札幌市の本気度を伝える上でも重要かと思えます。期待しておりますので、どうかご検討をお願いいたします。

○高橋座長 ほかにいかがでしょうか。

○二通委員 ②の日本語教育の推進に関し、質問と意見を述べさせていただきます。

20ページに具体的に今後の取組が書かれていますが、今までの議論がすごく反映されており、丁寧にまとめてくださっていると思います。

その上で、拠点づくりについての質問です。

本当に拠点をつくるということが今後必要だと思いますが、今の時点ではどのようなものを考えていらっしゃるのでしょうか。まだこれからだと思うのですが、一つの独立した日本語教育センター、あるいは、日本語学習センターのようなところのように、日本語教育あるいは日本語学習支援に関わる方が利用できる、あるいは、そこで情報がもらえるような新たな場所をつくることまで考えていらっしゃるのか、それを期待しているのですが、拠点のイメージについてお伺いします。

○事務局（太田国際交流担当係長） 拠点づくりと書かせていただきましたが、例えば、市内で活動されている日本語教育のボランティア団体がたくさんありますけれども、活動場所の確保に苦慮しているという声も聞こえております。そこで、皆さんが使えるようなスペースを私どもでどこかに用意し、そこに希望される各団体が集まればと考えております。

もちろん、それぞれ活動の曜日や時間帯は違うと思いますが、何曜日はこの団体、何曜日はこの団体というふうにして、そこに来れば何かしらの教室が活動しており、日本語教育の情報が得られる、あるいは、日本語の学習ができるといったスペースをつくりたいというのが私どものイメージです。

具体的に、どこにどういったものをつくるというのはこれから詰めていかなければなりませんけれども、場所を確保し、持続的な活動につなげていきたいと思っております。

○二通委員 その場合、場所だけではなく、例えば、今、活動しているグループは、教材や教科書などを自宅に持ち帰っているのです。でも、そこに教材を置いておける、あるい

は、そこに行けば日本語教育のいろいろな情報が見られるということも含めた場所にしていただけたらと思います。

もう一点あります。

ここには書かれていないのですが、そういう拠点をつくる時、コーディネーターが必要だと思います。今、文化庁でも地域の日本語教育は地域の日本語コーディネーターが自治体に所属していて、これは国際プラザのようなものかもしれませんが、その地域の日本語教育に関わる活動を俯瞰的に見て、いろいろと支援できるようにすべきと言われております。

6月に出された外国人との共生社会の実現に向けたロードマップの中でも日本語教育について2点挙げられており、そのうちの1点が総括コーディネーターを置くことです。そして、置かれた場合は国としても支援するということが書かれていました。

そのとき、日本語教育についてよく分かっている人、そして、地域全体を眺めて調整できる力を持った方を置いてほしいですし、そういうコーディネーターがいることによって拠点が生きてくると思います。

20ページの最後のところに持続的な日本語教育体制づくりと挙げられていますが、これも同じで、核になるコーディネーターがいないと体制づくりは難しいと思うのです。そういう意味でも、コーディネーターを置くということを考えていただけたらと思います。

○高橋座長 ほかにいかがでしょうか。

○全委員 先ほど出ていた話で、多文化共生課をつくることには積極的に賛成します。

前回から、これは誰がやるのか、誰がチェックするのかはすごく気になっていました。責任の所在がはっきりする部署をつくるのは事業の円滑な進行に不可欠だと思います。

もう一つは、日本語教育だけではなく、先ほどのロードマップの話です。ここに来る前に読んでみましたが、それには積極的に高校に外国人の枠を設けてくださいと書いてあるのです。

今、子どもの支援をしているのですが、大通高校に進学できるのは来日後5年未満なのです。でも、5年で高校受験に耐えられるぐらいの学力がつくかということ、つく子もいれば、つかない子もいます。そうすると大通高校にも行けません。そのため、ほかの高校にも枠をつくることも考えるべきではないかと思います。

また、日本語学習支援の拠点づくりについてです。

そこを利用するのは大人なのか、子どもも含んでいるのかです。子どもも含めているのであれば、親が送り迎えできるような場所にするなど、場所がかなり限定されます。利用する人を想定した上でつくらないと混乱が起きるのではないかと思います。

○高橋座長 具体的なお提案がございました。

方針にどのくらい書き込むことができるかは分かりませんが、できるだけ反映していただきたいと思います。

ほかにいかがでしょうか。

○宮入委員 今、太田係長のご回答で、「まだ決まってははいない」ということでしたけれども、何らかの「場をつくる」ということが話されましたし、それに向けて前向きに検討していることが感じられ、素晴らしいと思いました。

関連して、要望書にある「日本語教育の拠点づくり」について発言させていただきます。

二通委員からもありましたが、私も重要だと思いました。日本語教育支援については、政府も近年重視しているように思われます。これには関係閣僚会議による「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」の整備・改定もありますし、働く外国人で言うと、技能実習制度と特定技能の見直しの議論の中でも、有識者会議が働く外国人の人たちの日本語教育をしっかりと進める体制整備をすべきであるという文言を中間報告に含めています。このように、政府が積極的に動き出している時期ですし、この基本方針は10年生きるものですから、拠点の設置とそこで働く人のことをしっかりと考えて頂きたいです。コーディネーターを置くべきだという具体的なお話もありましたが、国際プラザの中にそうした場をつくる、また、教科書を置けるようにするなど日本語学習支援の拠点の機能も併せ持つという方向性について、現場の方々としてはどう考えているのか、せっかく国際プラザの職員も同席していますから、ご意見を聞いてみたいです。

○事務局（長谷川多文化交流部長） 皆様、いつもお世話になっております。また、宮入委員からのご期待のご意見、大変ありがとうございます。

確かに、そのような機能といますか、様々な活動の拠点となるべく、我々もいろいろと取り組んでいきたいと思っております。例えば、現在も、外国につながる子どもたちの学習支援、あるいは、日本語学習支援者の養成講座にも取り組んでいるところです。また、日本語学習ばかりではなく、外国語ボランティアの皆様の活発な活動拠点ですし、国際交流、多文化共生のいろいろな活動の拠点でありたいと思っております。

一方、ご存じのとおり、あの場所は一民間ビルのテナントの一つということで、いろいろな制約もありまして、貸室のようなことをすることにはできないなど、ハード的な制約もあるところです。

そんな中でも皆様の期待に応えられるよう、また、より多くの方に国際プラザを知っていただけるような、そして、事業に関心を寄せ、参加していただけるような姿を目指していきたいと考えております。

○宮入委員 18ページに札幌市にしてほしいことに日本語教室をつくってほしいという要望があるということが入れ込まれています。こういった要望が明記されていること自体がすばらしいことだと思うのですが、やはり、機能だけではなく、空間的な場所の確保が求められているということですね。教材などの提供もそうですが、これらの要望に多少なりとも具体的に答えていく必要があると改めて認識した次第です。

○高橋座長 貴重なご意見をありがとうございました。

時間が少し押しておりますので、次に、22ページからの4-2のみんなが安心してくらしをまわす生活支援>についてはいかがでしょうか。

○楊委員 先ほどと関連しますが、まず、体制の整備について法律的な整備をする必要があります。そして、窓口の創設ということで、さっぽろ外国人相談窓口があり、外国人が問題に遭遇した際の問題解決の入り口として考えられるのです。そして、問題解決の出口は、上にある子育てや住まい、仕事など、そういうところの改善法として考えられます。

その上で、①の多方面の生活支援についてです。

外国人支援あるいは生活支援のネットワークの構築が望ましいのではないかと考えています。そのネットワークの背後にあるのは、窓口などを含め、公営であろうが、民営であろうが、そうした施設です。そして、それは企業や大学等との連携とも関係があると思います。

例えば、留学生がマンションを借りて、問題が起きた、あるいは、大家とトラブルがあり、部屋の何らかの設備が壊れてしまい、助けを求めようとするとき、法律の専門家や業者のところに行かなければなりません。そのとき、企業なども含め、外国人の受入れができる場所を確保すると便利だなと思いました。

そういう業者が事業を行う際、どこまで無料か、あるいは、どこまで支援できるかも考えられればと思いますし、それは、外国人にとっての支援だけではなく、札幌市にとっても就職ポストといえますか、雇用の機会を生み出せるのではないかと考えています。

また、いろいろな業種のネットワークがありますと、5年後や10年後の成熟した後に外国人向けのイエローブックをつくることも考えられるのではないかと考えています。

あるいは、日本語学習支援の拠点づくりについて考えますと、どういう規模でやるのか、市で考えますと、各区に一、二か所設置するか、新しくビルを建てるのか、一番簡単なのは日本語学習関連の施設や日本語学校などに協力を求めて、週末、教室を借りてということです。それで人件費は出るかもしれませんが、新しくビルを建てる場合と比べましたらいいのではないかと考えています。

○高橋座長 具体的なアイデアをいただきました。

ほかにはいかがでしょうか。

○宮入委員 楊委員のご意見に関連してお話しします。

例えば、23ページは医療だけが書かれていますが、専門的なサービスについてはリーガルアクセスの問題もあります。さっぽろ外国人相談窓口をつくる時も同様の意見が出ていたと思いますが、専門的なサービスを受けるやすい体制の整備が求められているのだと思うのです。

在留期間が長期化すれば、当然、事件・事故に巻き込まれる可能性も高まります。札幌市では外国人相談窓口を通じて既に出来上がっているとも聞きますが、法律相談ができる体制がすでにあるとすれば、「医療／法律相談」と明示しても良いと思いました。

○高橋座長 確かにそうですね。今行われている活動やサービスをここに改めて記しておくのは重要かと思っています。

今は、①の話が中心でしたが、②や③についてはいかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○高橋座長 次に、28ページからの4-3のお互いをもとめあい、みんなが支えあうまちく意識啓発・社会参画>についてはいかがでしょうか。

○阿部委員 29ページの各種施策のところぜひJICA北海道センターも加えていただきたいと思います。今、研修員もどんどん来日・来道しておりますし、協力隊のOBも必要に応じて紹介できます。JICAは白石に拠点に置いて、国際交流の拠点となるべく努めておりますので、ぜひ協力してやっていきたいと思います。

○高橋座長 大変ありがたいご提案をいただきました。ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

○二通委員 29ページの4-3の①について2点発言させていただきます。

一つは、あるべき姿の短期の市民が多文化共生について知る機会が確保されていますということについてです。

これ自体も大事なことですけれども、多文化共生という言葉を知るというより、自分たちの生活の中に外国人市民がいて、その人たちも地域をつくっている、その一端であるということ、外国人市民の存在を認識し、知るという上で多文化共生という言葉がついてくるのかなと思いましたので、小さなことですが、そういうことを入れたほうがいいのかと思いました。

もう一つ、これも小さなことですが、29ページの日本人市民に対する意識啓発の1行目の外国人市民との共生ややさしい日本語のところですが、ここに括弧があったほうがいいのかと思います。「やさしい」という形容詞がつけるだけではなく、外国人とコミュニケーションを取るためのものとしてこういうものがあるというのがありますよね。

38ページの市役所における組織横断的なのというところの3行目に同じようにやさしい日本語という言葉がありますが、ここも括弧があったほうがいいのかと思います。

○事務局(塚本推進係長) ご意見をありがとうございます。やさしい日本語についてはコラム形式でどこかで取り上げたいと思っております。

○高橋座長 ほかにいかがでしょうか。

○全委員 外国人市民の社会参画支援の「支援」を「促進」に変えていただき、ありがとうございます。

その上で、課題の社会参画促進に向けた効果的な事業の実施についてです。

外国人市民は社会から孤立しているわけではなく、日本社会で既に暮らしているのです。実際に意味するのは、社会に参加するのではなく、社会の意思決定過程への参加だと私は思います。

最初にごみをやたら拾っているという話が出ましたが、そういう単発的なものではないのです。30ページに枠組みを立ち上げ、継続的なニーズの把握を行うと書いてくださっていて、本当に助かるのですが、意思決定過程への積極的な参加ではなく、声を上げ、それを外に出して見える化してほしいのです。

れども、今いただいたご意見は何らかの形で出していただければと思います。

次に、31ページからの4-4の世界とともに生きるまち〈国際交流・協力〉についてはいかがでしょうか。

○阿部委員 4点ほどあります。

1点目は、34ページの冬の都市市長会議についてです。

単なる感想といいますか、今後ご検討をいただければ非常にありがたいということですが、冬の都市市長会について確認しましたところ、途上国からの参加はモンゴルだけであり、JICAとの仕事の関係上からは少々寂しい感じがしました。今、世界情勢が混沌とした状況になっていて、日本としてもいろいろな国にアウトリーチする必要があるのではないかと考えております。そして、寒冷地共通のことを考えますと、札幌としては中央アジアにアウトリーチしていくのが良いのではないかと考えておりますので、ご検討いただければと思います。

2点目は、35ページの国際協力に関する行政の積極的関与についてです。

JICA研修事業などによる云々とありますけれども、宣伝が足りないということで、これは私どもJICAが反省すべきところではあります。それにしても、建付けとして市民に理解してもらおうという構造になっており、これでは国際協力の担い手が札幌市だけになっていて、非常に限定的な対応ではないかと思えます。例えば、市内の企業、あるいは、NGOの方もいらっしゃいますし、途上国の課題解決に貢献してもらおうべく国際協力への参加を促すといった担い手を広げる努力について札幌市としても取り組んでいただくと非常にありがたいです。私どもでも自前主義からの脱却という話が出ておりまして、JICAの予算だけでは国際協力はできないという状況です。そのことも含め、いろいろなステークホルダーの方の参加を促していくことが必要だと思っております。

3点目ですが、SDGsのことが書かれています。しかし、SDGs自体は2030年に終わってしまうのです。残り少ない期間の中でSDGsの目標を意識した取組を行っていくのは当然のこととして、SDGs未来都市たる札幌市としては「ポストSDGsの議論について積極的に発信、貢献する」というぐらい書いていただくと非常にポジティブな印象を与えますし、ほかからの注目度も上がるのではないかと思います。

4点目は、国際協力に対する市民理解の促進についてです。

学齢期の児童生徒の国際協力、国際交流の関心を継続的に高めるため、国際理解教育に造形の深い教員を育成するということをぜひ入れていただきたいと思えます。JICAは教職員の海外協力隊現職参加というスキームを持っているのですが、札幌市からの参加が極めて限定的で非常に寂しいと感じております。できることなら現職参加の枠を広げていただいて、国際協力に参加していただく現職の方を増やしていただくとありがたいと思います。加えて、国際協力に関する市民理解の促進ということで、先ほどの話にも絡みますけれども、私どもから海外協力隊OBをご紹介させていただくことも可能ですし、出前講座も積極的にやっていきたいと思っておりますので、JICA北海道との積極的な連携を

ここに記載していただけるとありがたいです。

○事務局（塚本推進係長） 貴重なご意見をありがとうございます。

どれくらい、どう書くかはありますので、別途相談させていただきたいと思います。

○高橋座長 ほかにいかがでしょうか。

○楊委員 2点ほどあります。

まず、10ページの市民意識調査の結果に関連したことです。

なぜ、ミュンヘン市を知っている人の割合が圧倒的に多いかですが、恐らく、冬に開催するミュンヘン・クリスマス市と関係があるのかなと思っています。ですから、ほかの友好都市に関係したイベントを積極的に推進しているかどうかの一つの問題だと思います。また、同じようなほかの友好都市と関係したイベントをやるとしたら、イベントの宣伝や開催地、あるいは、場所、そして、支援があるかどうか也非常に重要だなと思います。だから、せめて、友好都市が何らかのイベントを開催しようと計画する段階で市の専門部署が交流やフォロー、協力するという姿勢があれば、市民間の国際交流、両都市間の友好の付き合いにも貢献できるのかなと思います。

なぜこういう話をしたかといいますと、去年の10月にチャイナフェスタの1回目があり、来場者数は予想以上でしたが、ミュンヘン・クリスマス市と比べたらそれほどではありませんでした。例えば、クリスマス市の宣伝は札幌駅や地下鉄の中にもありますよね。それでは、同じような友好都市のイベントを開催するときはどうするかです。

もう一つは、35ページの青少年交流についてです。

私も中国の西安や上海の小学生や中学生と何回も会って、交流の機会に参加しました。こういう機会に日本に行きたい、交流したいという気持ちを持った学校や青少年が非常に多いです。でも、本当に来られるかどうかの問題で、こういう機会が実際はないのが現実です。もし受入れが可能であれば青少年交流の申請の段取りや条件があったら明記したらいいのではないかと思います。あるいは、専門的な窓口を訪ね、学校でこういう交流がしたいということを申請できる場所があればいいかなと思いました。

○高橋座長 国際交流に関する実際の支援に関する具体的なお提案をいただきました。

ほかにいかがでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○高橋座長 次に、37ページの4-5のみんながともに歩むまち＜推進体制の整備＞についてはいかがでしょうか。関連したご意見が既に出されましたが、改めて何かございましたらぜひお願いいたします。

（「なし」と発言する者あり）

○高橋座長 最後に、全体を通して、あるいは、ここについて意見を述べたいということがございましたらお願いいたします。

○宮入委員 これからの多文化共生の基本戦略として、内容の充実した基本方針をつくっていただき、ありがたいと思っております。

今の4-5にも関係するのですが、組織横断的な推進体制のところ、くどくなってしまう申し訳ないのですが、実現していくための独立部署が必要で、国際交流と別枠であるべきだと私は考えています。それがすぐに実現するかどうかは別として、横断的な枠組みと併せての独立した部署の設置をお願いしたいと思います。

また、恒常的にチェックする仕組みづくりも必要です。基本方針をどう実現し、見直しをしていくのかというとき、外国人市民に意見を聞く場が定期的に持たれるよう、「外国人住民会議」なのか、名称はともかく、そういった会議体があるとより説得力がでると思います。

○高橋座長 ほかにございませんか。

○二通委員 19ページのあるべき姿の中期のところ日本語教育を行っている企業や教育機関、コミュニティーとあります。これは外国人コミュニティーのことかと思うのですがけれども、ボランティアグループが主にやっているのですね。また、39ページには市民活動団体や外国人コミュニティーとありますので、用語を整理していただけたらと思います。

○事務局（塚本推進係長） 19ページのところは抜けてしまっていましたので、修正させていただきますと思います。

○高橋座長 ほかにいかがでしょうか。

○井上委員 まず、本当に膨大な時間とエネルギーを使ってつくっていただき、素晴らしい素案をつくっていただき、感謝申し上げます。ありがとうございます。内容もいろいろな部分をカバーしており、素晴らしいなと思っております。

一方、本当に基本的なことになるかもしれませんが、改めて拝見しての感想をお伝えしたいと思います。

今日もたくさんの方がご心配なところを挙げてくださっていましたが、この方針の主語が本当に外国の方になっているのかな、そこに心配があるから皆さんもいろいろな点を挙げていたのかなと思います。どこかで日本人が中心になっていて、それが見え隠れてしていないかということです。この方針は本当に素晴らしいもので、膨大なエネルギーをかけてつくったものですので、そこを最後に検証していただければうれしく思います。

宮入委員がおっしゃっていたことは本当によく分かるのですがけれども、自分も教育現場にいて気になることもあります。国際交流という言葉にこだわるわけでは決してないのですが、国際交流と言いますと、あくまで我々日本人がホストで、ゲストとして外国人の方を迎えるとなります。しかし、多文化共生というのは、隣人としてというのでしょうか、一緒に地域に住んでいるとなるのです。当初、外国籍だった方でも、日本国籍を取ると外国人ではなくなるのです。でも、困り事や悩み事は変わらないのです。そこが外国の方が主語になっているかどうかということなのかなと感じました。

また、五つの目標を挙げていただけていますが、交流という悠長なことを言っている場合ではなく、喫緊の支援が1と2なのかなと思います。先ほどから話題に出ているように、

どこの組織が主体となって強く進めていくのか、優先順位が高いところにあるのか、もっと言うと、予算立てはどういうふうになるのか、先ほども申しましたように、それを皆さんが気にかけているところなのかなと思いました。

僕の中では、3、4、5と1、2は別物なのかなと思っていました。

具体的に申しますと、例えば、小学校の年代、もしくは、就学前の子どもで、なかなか日本語が話せなく、うまく就学できなかつたり、学校に来て日本語を話せなくてというお子さんが結構いらっしゃるんですね。今は、ボランティアの方がサポートしてくださって何とかなっているのです。でも、厳しいようですが、これはボランティアに頼ることでないはずのことで、確実に支援されなければならないものだと思うのです。そこがふわっと流れていかないかなという心配がちょっとだけありました。

難しいですけれども、この基本方針をつくる上で本当に大事にしなければいけないことは何かという本質的な問いをこれからも策定に向けてもう少し深めていけるともっといいものができそうな気がしています。

○高橋座長 どうもありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

○楊委員 先ほどの青少年交流の件でもう一点加えさせていただきます。

青少年交流の受入れの件ですが、国際協力、青少年交流というのは一方向のものではないと考えております。双方向的なもので、外国人生徒の受入れの交流のバージョン、そして、日本人生徒が海外に行って、海外の受入れ校側とやり取りするというもので、この二つを検討していただければいいと思います。

○高橋座長 ほかにいかがでしょうか。

○全委員 今になって質問で申し訳ないのですが、39ページの市民活動団体等との連携で情報共有体制が構築されているとありますけれども、何か構築されているのでしょうか、あるいは、どういう体制を構築されるおつもりなののでしょうか。

○事務局（塚本推進係長） これからのものがありますが、どういう団体がこういうことをやっていますというのを我々が知るのが第一歩ですし、それを踏まえ、どの団体だとかいう対応ができるという具体のものにつなげていけるよう、双方向で何かしらのチャンネルを持ってとやり取りをできるようなものをつくっていきたいと思っております。

ただ、具体的にこういうものという説明できるものはありません。

○高橋座長 それでは、本日は、大変長い時間、ご議論をいただきまして、ありがとうございます。様々なご意見を本日もいただきましたけれども、私の中で改めて気づかされたといいますか、認識したのは、推進体制をつくっていくのは重要だというお話の中での組織づくりについての話で、推進する専門の組織をつくったほうがいいのではないかということでした。

確かに組織づくりは重要だと思いますし、それをいかにワークさせていくかは私たちのやらなければいけない命題だと思うのですけれども、一方で、組織をつくると安心してし

まうところもあります。共生の話は全ての組織、全ての人に関わることでありますので、私個人としても、そして、ここに関わられている皆様にしても忘れないでいたほうがいいのではないかと思います。

それでは、この議論の内容については事務局でまとめ、次回の検討会議で示される素案に反映していただくことにします。よろしくお願いいたします。

それでは、事務局にお戻しいたしますので、次回会議の連絡などについてお願いいたします。

3. 閉 会

○事務局（細川交流課長） 本日は、長時間にわたってありがとうございました。

今、高橋座長からありました次回会議ですが、9月を想定しております。この後、速やかに皆様に日程調整のお願いを改めてメールでお示しさせていただきたいと思っております。そして、次が最終会議となります。非常にお忙しい中かと思っておりますが、参加をぜひお願いいたします。

それでは、これもちまして第4回（仮称）国際交流・多文化共生基本方針検討会議を閉会いたします。

本日は、どうもありがとうございました。

以 上